

◎二番（鈴木優樹君）自由民主党議員会の鈴木優樹であります。初めての県議会一般質問に臨むに当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

私はこれまで十三年間、国会議員の秘書として活動してまいりました。その間、がむしゃらに働き、様々な経験をし、多くのことを学ばせていただきましたが、まだまだ三十五年の人生経験しかなく、未熟者であります。しかし、私はこの若さこそが、がむしゃらさこそが今の自分にとって最大の力であり、歴史と伝統を誇るこの福島県議会の中にも新風を巻き起こし、新しい福島、情熱あふれる福島をつくっていけるものと強く思っております。

人を動かすのは人と人のつながりであり、心を動かすのは心と心の手がかりであります。私は、持ち前の行動力と若さを生かし、これからも県民の皆様の中にどんどん飛び込み、つながりを育んでいきたいと考えております。そうして県民一人一人の心を奮い立たせ、「よし、それなら一緒にやろうぜ」と言っていただけのような政策をどんどん提案してまいりたいと思えます。

私には、ここにいらっしやる全ての皆様とともに何としても成し遂げたい二つの大きなテーマがあります。

一つ目は、子育て、教育環境の充実であります。

私と同じ世代には、子育て真っ最中という方がたくさんいらっしやいます。しかし、話を聞いてみると「夫婦で共働きをしたいけれども、希望するような保育園、幼稚園に子供を入れることができない」、「安心して子育てをしていける環境をつくってほしい」、「子供たちが夢を持てる社会にしてほしい」などの意見が多く聞かれます。

子育てや教育の問題については、各市町村、県において全力で対応していただいておりますが、今以上の対応を求められているのであります。私は、

何が何でも子育て、教育は福島県が日本一だと県民が思えるようにしていただくために、この分野をライフワークとして全ての力を注いでまいります。

もう一つが災害対策であります。

災害対策につきましては、既に県議会でも様々な討議がなされてきたことと承知しております。効果的な対策をスピード感を持って進め、県民の皆様が安心して暮らしていけるように、常に前例にとらわれず、よりよいアイデアがあれば積極的に取り入れ、より強靱な県土づくりに私も全身全霊で取り組んでまいります。

もちろんこのほかにも、経済の活性化、全ての県民の安心と安全の確保、強い福島県の農業の創造など重要な課題が山積しております。今目の前にある課題解決のために全力で立ち向かうのは当然のことであります。

しかし、私はこれからの福島を背負っていく若い世代の一人として、若い世代の希望を託された者の一人として、目先のことだけにとらわれるのではなく、より長期的なビジョンを持って、日本一の福島をつくるために県議会の場で勇気を持って果敢に取り組んでまいりたいと決意しております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、台風第十九号等についてであります。

昨年十月に発生した台風第十九号等により、県内の広い地域で河川の堤防の決壊、越水などによる浸水、土砂崩れなどの甚大な被害がもたらされました。

私の地元、郡山でも一級河川阿武隈川の溢水、県管理河川の堤防決壊、越水により住宅、事業所、学校等が浸水し、甚大な被害を受けました。被害を受けた方々は、四か月が過ぎた現在も生活の再建、事業の再開に向け必死に努力し、今もなお懸命に復旧・復興に取り組んでおられます。

しかしながら、世界的な気候変動により今回のような規模の水害が再び起

きるのではないかとの不安を全ての方が抱えており、住宅の再建、事業の再開をためらう企業も多くあると聞いております。県民の生命と財産を守り、安心と安全を提供するためには、一刻も早い治水対策が必要であります。

そこで、県は台風第十九号等による被害を踏まえ、郡山市内を流れる県管理河川の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、これほどまでに激甚化する台風や降雨等から県民の生命を守るためには、施設整備等の治水対策だけでは限界があり、行政、住民、企業等はハード対策では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するものだとの意識を革新し、まずは避難をするなど命を守る行動を一人一人が取らなければならないと考えることが必要であります。

一人一人に貴い命を守る行動を取ってもらうために、行政としてはハード対策のみならず、台風等の災害時には適切なタイミングでの的確な情報発信をすることが必要であります。

そこで、県は住民の避難に必要な河川情報の提供についてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、子育て、教育、福祉についてであります。

妊娠二十二週から生後満七日未満の期間、いわゆる周産期は、母体や胎児、新生児の生命に関わる様々なトラブルの可能性が考えられるため、産科、小児科の協力による総合的な医療体制が必要であります。

しかし、近年の医師不足、とりわけ産科医、小児科医不足は特に危惧すべき問題であります。県内でも地元でお産がしたいが、できずに離れた市町村の分娩取扱施設に行かなければならないといった問題を抱える地域も多くあります。

また、今は分娩取扱施設を営んでいるが、後継者がおらず、近い将来廃業

を検討している、様々な理由によって大学病院からの産科医の派遣がなくなってきたといった話も多く聞かれます。少子高齢化の進む中で、新しく誕生する命、母体を守っていく体制の構築、十年後、二十年後の将来まで考えた取組が必要だと考えます。

そこで、県は周産期医療体制の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

多くの子供たちにとって、初めての先生が保育士であります。無邪気で社会性、協調性がまだ備わっていない子供たちの安全を確保しながら、養護、教育し、成長させてくれる保育士は社会的にも大変重要な専門職であります。しかしながら、保育士を取り巻く環境は十分とは言えず、誰もが耳にしたときのある保育士不足が続いており、処遇改善、環境整備等の具体的な総合的な対策が必要です。

保育士資格を取得したが、保育士として働いていない潜在保育士は約八十万人とされ、潜在保育士が保育園への就職を希望する環境づくりが急務であります。また、実際に働いている保育士たちの処遇面、職場環境等の理由での早期離職の傾向も顕著であり、保育士が就業継続をするための対策も講じなければなりません。

そこで、県は保育人材の定着にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

教員が学習指導だけではなく生徒指導などを一体的に行う日本型の学校教育は国際的にも評価をされてきました。しかし、時代の変化とともに学校を取り巻く環境の変化や学校内での考慮すべき様々な問題など、学校の抱える課題は複雑化、多様化しております。教員の働く環境が厳しくなれば、熱意や使命感のある教員も疲れてしまい、子供たちに向き合っている時間もほかの業務に追われ減ってしまいます。

AIやロボット技術等の発達により便利にはなるが、社会変化が激しくな
っていく中で、次の時代を生きる子供たちは答えのない問題に対し、自分
で考え、仲間と協力して取り組む力をつけるなど、AIやロボットでは代
替できないような力を身につける必要があります。

そのような力を子供たちに身につけさせるためには、教員の子供たちと向
き合っていない時間での業務改善、環境整備等の対策をし、自己研さんの
時間の確保や教員の生活の質の向上が必要であります。そのためには、保
護者や地域も一体となって子供にとって最善の環境づくりが重要だと考え
ます。

そこで、県教育委員会は教員が子供たちと向き合う時間を確保するための
働き方改革にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

近年子供が被害者となる刑法犯が多く発生しています。不審者や犯罪者の
撲滅はもちろんですが、子供を狙った犯罪ができなくするような対策も必
要であります。昔ながらの日本の地域で子供を育てる、守るといった考え
方も社会変化による地域コミュニティの希薄化などによりできなくなり
つつあり、子供たちの安全と安心を具体的に対策し、担保していかなけれ
ばなりません。

ある地域、学校では、登下校時の防犯対策強化を図るため、ICTを利用
した子供たちの見守りなどの実証実験に取り組み、保護者や地域からここ
の子供たちを狙った犯罪はできないと思わせる抑止力にもなり、不安軽減
につながるとの声が多数あり、非常に効果があったとの事例もあります。
福島県においても、子供たちを守るための具体的な対策が必要であると考
えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校の児童生徒の通学時における安全確
保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

本県には、こども病院などの子供の専門的な医療機関がなく、郡山市にある県総合療育センターがその役割を果たしているところでありますが、現在の施設は整備から三十年以上が経過するなど、施設設備の老朽化に伴う諸問題が生じているだけでなく、療育センターの小児科、精神科といった発達障がいの子供が多く受診する診療科外来においては、新患待機が一年近くにも及んでいると聞いております。

先日もある親御さんから「一歳六か月健診時に健診担当の医師から発達障がいの疑いがあると言われ、総合療育センターの受診を勧められたことから、何も分からないまま診察を申し込んだところ、予約日が約一年後であった。その間、親としていろいろと調べてはみたものの、つらく不安な時間を過ごした。子供の成長の中での一年はとても重要な時間であり、親としては早く子供にとって必要な支援をしてあげたかった」といった内容の手紙を頂きました。

発達障がい児の支援に当たっては、専門医の診断を受け、その後の専門的な治療、支援が重要であり、専門医の確保が急務であります。同時に、専門医の診断が得られる前であっても、保護者や保育士、教員などの身近な支援者が発達障がいの基本特性や関わり方への理解を深め、適切な援助を実践することで、保護者の不安や子供の生活のしづらさの解消につなげていくことも重要であると考えます。

そこで、県は総合療育センターにおける発達障がい児の支援にどのような取り組んでいくのかお尋ねいたします。

県立特別支援学校においては、障がいの重度、重複化と医療の進歩に伴い、医療的ケアの必要な児童生徒が多数在籍しております。

必要な医療的ケアを実施することにより、授業の継続性が確保され、安心・安全に学校生活を送ることができ、保護者にとって将来不安の解消につ

ながることから、一人一人に応じたケアを適切に行うための環境を整備する必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は県立特別支援学校における医療的ケアにどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

平成二十八年、児童福祉改正法では、児童が権利の主体として位置づけられ、適切な養育を受け、健やかな成長発達や自立等を保障されること等が明記されました。

しかしながら、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加しており、本来子供を我が命に代えても守らなければならぬはずの親による重大な児童虐待事件も後を絶ちません。全ての子供は愛され、幸せになる権利を持って生まれてくるのであり、守らなければならない弱者なのです。

福島県においても、地域のつながりの中で子供とその家族を孤立させることのない社会をつくるとともに、社会全体で虐待防止に関する理解を深め、児童への重大な権利侵害である児童虐待から子供を守っていく体制をつくっていくことが重要であります。そのため、県議会としても児童虐待防止のための条例制定に向けて取り組んでいるところであります。

こうした条例の趣旨を踏まえ、知事は児童虐待防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農林業の振興についてであります。

全国三位の県土面積を有する福島県は、東北地方の一番南にあつて、地形や気候などから、中通り、会津、浜通りの三つの地域に分けられ、それぞれの地方の自然条件を生かしているいろいろな農産物が生産され、全国でも有数の農業県であります。

私の地元、郡山では、ミネラルが豊富で保肥力の高い粘土質の土地や清ら

かな水、澄んだ空気など農業に適した環境を有し、質、量ともに全国トップクラスの米の産地として知られています。

この地質をさらに生かし、野菜でも郡山ならではのブランドを育てていきたい、そんな思いから、やる気と意欲を持った若手の生産者の方々が野菜などのブランド化に取り組み、安全性はもちろんのこと、それ以上においしさを選ばれるような野菜作りに日々奮闘しております。

そのほかにも、勤めを辞め、高齢化の進む地域の農業の担い手として頑張つていこうと考える方もおられます。そういった意欲とやる気を持った方々が安定的に農産物生産を続け、強い福島県の農業をつくつていくには、ハード、ソフト両面での施策が必要であると考えます。

そこで、県は農業の担い手をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

福島県の県土面積の約七一％を占める森林は、県土保全、水源涵養、地球温暖化防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を有し、県民生活及び県民経済に大きく貢献しております。

このような森林の有する多面的機能を持続させるためには、下刈り、間伐など森林を適正に整備し、保全することが重要であります。しかし、近年林業は長期にわたる産出額の減少、木材価格の下落、林業従事者の不足、高齢化など厳しい状況に置かれてきました。

このような中、国においては森林・林業基本計画を策定し、CLT等の開発普及等による新たな木材需要の創出と主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を進め、林業、木材産業の成長産業化を推進していくこととしています。

私は、今こそ循環利用ができ、豊富な森林資源を生かし、本県林業を地方創生につなげることができると考えております。

そこで、県は林業、木材産業の成長産業化に向け、県産材の需要拡大にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

最後に、消防防災ヘリの運航体制についてであります。

二月一日、県警ヘリあづまの不時着事故が発生いたしました。当時、県の消防防災ヘリふくしま、県警がもう一機運航するばんだいが耐空証明検査中であり、あづまの事故後、緊急事態に対応する県のヘリが二月中に一機も飛べない状況に陥り、県民からの不安の声が多く聞かれました。特に救急搬送や遭難者救助、林野火災等に対応する消防防災ヘリの運航ができないことに不安を感じる声が強くなりました。

そこで、県は消防防災ヘリの法定検査等による運航休止期間中の出勤要請にどのように対応するのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）鈴木議員の御質問にお答えいたします。

児童虐待防止対策についてであります。

私は、福島の子供を虐待から守るために、社会全体で虐待防止の共通意識を持つとともに、虐待予防から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子供の自立支援に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制を構築する必要があると考えております。

このため、虐待防止対策や体罰によらないしつけの方法などの普及啓発、子供自身への権利教育を行い、子供を虐待から守る意識を醸成してまいります。

また、安心して子育てができるよう、市町村の母子保健の充実に向けた取組や子ども家庭総合支援拠点の設置支援などにより地域の相談支援体制を

整えるとともに、児童相談所の専門的な対応の強化のため、職員の増員や研修による人材育成、県中児童相談所の整備を行うなど、地域での子育て支援から子供を守る迅速な対応まで幅広く取り組んでまいります。

さらに、虐待から保護された乳幼児を医療と連携した安全な環境で養育するため、民間事業者の提案を生かした手法による乳児院の建て替えに着手し、家庭的な養育を担う里親委託の推進と併せて、保護された子供が健やかに成長できる環境を整えてまいります。

虐待は決して許されないという新たな条例案の理念の下、強い決意を持って子供を虐待から守ってまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

消防防災ヘリの運航休止期間中における出動要請につきましては、本県と隣接する六県を含む十一道県との相互応援協定に基づき、緊急の応援出動を要請いたします。

また、大規模災害等においては、消防庁へ緊急消防援助隊の派遣を要請するほか、必要に応じて自衛隊や海上保安部へ出動を要請し、対応することとしております。

引き続き、関係機関と密接に連携し、本県の安全を空から守ってまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

周産期医療体制につきましては、総合周産期母子医療センターを中心に地域の分娩取扱施設等と分娩のリスクに応じた役割分担や連携を図り、妊娠、出産から新生児まで対応する医療提供システムを構築しております。

今後も、各施設の機能の維持、強化に向けた支援や様々な人材育成、周産期医療協議会での十分な議論などを通して周産期医療体制の充実を図り、安心して出産できる環境づくりを進めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

農業の担い手の支援につきましては、経営管理能力や栽培技術の向上をはじめ作業の効率化や省力化による収益性の向上が重要であると考えております。

このため、普及指導員による技術等の指導や研修会の開催、経営相談所による法人化支援、農地中間管理事業を活用した農地集積や大区画化、ICT等の省力技術や規模拡大に向けた高性能機械の導入など経営の高度化を進め、将来にわたり地域農業を支える担い手となるよう支援してまいります。

次に、県産材の需要拡大につきましては、レーザ計測による森林資源情報の把握、林業機械の導入支援など丸太供給力の強化を図るほか、製材施設の整備や加工技術の開発を支援し、住宅や公共施設、木質燃料等への利用を進めております。

今後は、資源量が増加する大口径の杉材や広葉樹材の需要を創出するため、新しい建築用製品の開発、首都圏や海外への販路拡大の支援と併せ、伐採から加工、流通に至るサプライチェーンの構築を推進してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

郡山市内を流れる県管理河川の整備につきましては、三か年緊急対策等を活用し、河道掘削や樹木の除去などに取り組んでおります。

今後は、台風第十九号等による被害を踏まえ、逢瀬川などの改修事業の進

捗を早めるとともに、谷田川等において河道掘削や堤防の上の舗装などの整備にしっかりと取り組んでまいります。

次に、住民の避難に必要な河川情報の提供につきましては、県管理河川の水位情報等が閲覧できる河川流域総合情報システムにおいて、台風第十九号等の際にアクセスが集中し、つながりにくい状況が生じたことから、システムの強化を図るとともに、危機管理型水位計や監視カメラを増設するなど、住民へ広く確実に情報が提供できるよう取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

保育人材の定着への取組につきましては、国に対し賃金改善を要望しているほか、職員の経験年数、職責に応じた賃金の加算等や宿舍借り上げへの補助などを行っております。

また、職場での不安や悩みを相談できる窓口の設置、臨床心理士によるカウンセリング、さらには福島の保育士として誇りと連帯感を持つことができるよう新採用保育士の合同研修を行うなど、やりがいと魅力のある働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、発達障がい児の支援につきましては、身近な人たちが児童への支援方法を学ぶことが重要であるため、総合療育センターにおいて発達障がいの特性を学ぶ研修や療育相談を実施するほか、保育所、幼稚園等への訪問相談、地域のかかりつけ医を対象とした研修を通じ、地域での支援力の向上に努めてまいります。

また、新年度に医師配置など診療体制の拡充を図り、発達障がい児の支援を強化してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教員の働き方改革につきましては、多忙化解消アクションプランに基づき、スクール・サポート・スタッフの活用方法や学校行事等の準備、運営の見直し方策等を新たに取りまとめ、今月中に各校に送付することとしております。

今後とも、教員が子供たちと向き合う時間の確保に努めることにより、児童生徒が安心して学び、保護者も信頼できる教育環境づくりに向け、働き方改革に取り組んでまいります。

次に、児童生徒の通学時における安全確保につきましては、市町村教育委員会に対し、危険箇所での見守り活動の活性化や防犯ブザーの活用など、登下校防犯プランに基づいた安全対策の推進について助言しております。

今後とも、地域や保護者、関係機関と連携した安全確保対策を強化するとともに、自ら危険を予測し、回避することができるよう、実践的な防犯教育の徹底に努めてまいります。

次に、県立特別支援学校における医療的ケアにつきましては、保護者の負担軽減や児童生徒の学びの場の確保のために重要であることから、今年度はたんの吸引や経管栄養など必要なケアを実施する十三校に看護師二十七名を配置しているところであります。

今後とも、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、家庭や医療機関と連携し、必要な医療的ケアを実施してまいります。